

白岡市自治基本条例 アンケート調査票（案）

問1 あなたご自身のことについて、お尋ねします。該当する番号に○をつけてください。

(1) 性別	① 男 ② 女
(2) 年齢	① 20歳未満 ② 20歳代 ③ 30歳代 ④ 40歳代 ⑤ 50歳代 ⑥ 60歳代 ⑦ 70歳代 ⑧ 80歳代 ⑨ 90歳代以上
(3) お住まいの地域	① 岡泉 ② 実ヶ谷 ③ 千駄野 ④ 小久喜 ⑤ 上野田 ⑥ 下野田 ⑦ 爪田ヶ谷 ⑧ 太田新井 ⑨ 彦兵衛 ⑩ 篠津 ⑪ 野牛 ⑫ 高岩 ⑬ 新白岡 ⑭ 寺塚 ⑮ 白岡 ⑯ 白岡東 ⑰ 西 ⑱ 柴山 ⑲ 荒井新田 ⑳ 下大崎

問2 自治基本条例について、お尋ねします。

(1) 自治基本条例を知っていますか。該当する番号に○をつけてください。

- | | |
|----------------------|--------------|
| ① 内容をよく知っている | ② 読んだことがある |
| ③ 読んだことはないが、名前は知っている | ④ 全く知らない→問4へ |

(2) 自治基本条例を何で知りましたか。該当する番号に○をつけてください。

- | | |
|--------------------|-------------|
| ① 「広報しらおか」、「議会だより」 | ② 市公式ホームページ |
| ③ 友人・知人、家族 | ④ テレビ、新聞、雑誌 |
| ⑤ パンフレット | |
| ⑥ その他 () | |

問3 自治基本条例では、市民の権利と責務を規定しています。このことについてお尋ねします。

(1) 自治基本条例第4条では、市民の権利として、「まちづくりに参画する権利」「議会及び行政の保有する情報を知る権利」「まちづくりに関し、自ら考え主体的に行動するために必要な事項を学習する権利」を有すると定めています。このことを知っていますか。該当するものに○をつけてください。

- | | |
|---------|--------|
| ① 知っている | ② 知らない |
|---------|--------|

(2) 自治基本条例第5条では、市民の責務として、「まちづくりに主体的に参画すること」「まちづくりに参画するときは、互いに意見を尊重し合い、責任ある行動をすること」を定めています。このことを知っていますか。該当するものに○をつけてください。

- | | |
|---------|--------|
| ① 知っている | ② 知らない |
|---------|--------|

問4 市民参画条例について、お尋ねします。

(1) 市民の皆さんのご意見を市政に反映させていくため、市民参画条例を策定しています。この条例を知っていますか。該当する番号に○をつけてください。

- | | |
|----------------------|------------|
| ① 内容をよく知っている | ② 読んだことがある |
| ③ 読んだことはないが、名前は知っている | ④ 全く知らない |

(2) 市では、さまざまな方法で市民の皆さんのが参画できる機会を設けています。どのような方法があるか、知っているものに○を付けてください（複数回答可）。

- | | | |
|-------------|----------------|----------|
| ① パブリックコメント | ② 審議会等に委員として参加 | |
| ③ 市民説明会への参加 | ④ 市民アンケート | ⑤ 市民提案制度 |
| ⑥ 出前講座 | ⑦ 市民と市長との対話集会 | ⑧ 市長への手紙 |
| ⑨ 審議会等の傍聴 | | |

(3) 今後、市民の皆さんのが参画しやすくするために重要なことは何ですか。該当する番号に○をつけてください（複数回答可）。

- | |
|----------------------------------|
| ① 参画する制度の周知を行うこと |
| ② 参画する機会がいつあるのか周知を行うこと |
| ③ パブリックコメントなどの意見の提出方法をわかりやすくすること |
| ④ 審議会等の開催曜日、時間を工夫すること |
| ⑤ 意見がどのように反映されるか知らせること |
| ⑥ 参画する審議会等の内容を分かりやすく事前に周知すること |
| ⑦ その他（ ） |

問5 住民投票条例について、お尋ねします。

市政に関する重要な事項で市民に直接賛否を問う必要がある場合には、住民投票を実施することが定められています。この住民投票条例を知っていましたか。該当する番号に○をつけてください。

- | | |
|----------------------|------------|
| ① 内容をよく知っている | ② 読んだことがある |
| ③ 読んだことはないが、名前は知っている | ④ 全く知らない |

問6 参画と協働のまちづくりサポーター制度について、お尋ねします。

(1) この制度は、市から市民の皆さんに積極的に参画していただくための情報を提供するものです。この制度を知っていますか。該当するものに○をつけてください

- | | |
|---------|--------|
| ① 知っている | ② 知らない |
|---------|--------|

(2) 今後、参加してみたいと思いますか。該当するものに○をつけてください。

- | | | |
|-------------|---------------|---------|
| ① 積極的に参加したい | ② 機会があれば参加したい | ③ 興味がない |
|-------------|---------------|---------|
- ※ ①または②を回答されたかたは、同封の申込書をご活用ください。

問7 自治基本条例、市民参画条例などについて、ご意見・ご要望などありましたらご記入ください。

--

